



実績報告書等作成⑤～⑩

実績報告書のチェックポイント

- 各報告書, 出来高明細書, 領収書, 実績報告書の日付
- 工期は, ①着工日～⑤補助申請者の確認日(黒板の日付)
- 第1回保守点検は, ②プロフ設置日(黒板の日付)から⑥使用開始日まで実施
- 使用開始日は, 補助申請者が浄化槽管理者として使用を開始する日とする
- 補助申請者と浄化槽設置場所の住所が一致しない場合は, 補助申請者に確認のこと(確認報告書, 使用状況報告書, 出来高明細書, 領収書, 実績報告書の住所に注意)

- 補助申請者の住所が浄化槽設置場所の住所と一致することが補助の要件。
- 住所の変更は, 補助金請求書提出までに住所変更(住民票の異動)が必要。

現地完了検査

- 実績報告書の図面と施工の一致
- 排水の接続確認
- 便槽, 単独浄化槽の撤去状況
- 流入管, 放流管の施工状況
- プロフ設置状況, アースの確認
- 排水ポンプの台数
- 保守点検カード(第1回保守点検の確認)
- 放流先の状況等

⑤浄化槽
工事完了

浄化槽工事完了・設置使用状況報告書

工事完了日=⑤浄化槽工事完了日

第1回保守点検
実施日

⑥使用開始日

⑦報告日

浄化槽工事出来高明細書

工期=①～⑤

⑧作成日

請求書(写)
または領収書(写)

⑨請求書(写)
または領収書
(写)の日付

実績報告書

工事完了日=
⑤浄化槽工事完了日

⑩報告日

- ◆第1回保守点検日までに業務委託契約を締結し, 契約期間内に実施。
- ◆第1回保守点検は, ②プロフ設置日(黒板の日付)から⑥使用開始日までに実施

- ◆使用開始日は, ⑤浄化槽工事完了日から⑦報告日までの日付, または, ⑥=⑦の同日の日付
- ◆⑤と⑥の日付は⑤が⑥より早い日付け, または, ⑤=⑥の同日の日付

⑦, ⑧, ⑨の報告日等は, ⑤浄化槽工事完了日から⑩実績報告書提出日までの日付
なお, ⑦=⑧=⑨の同日も可

実績報告書提出日は⑤浄化槽工事完了日から1ヶ月以内又は補助年度の3月10日のいずれか早い日